

第30回町田市農業委員会総会議事録

(2024年8月25日)

議長　ただ今から、第３０回 町田市農業委員会総会を開会いたします。

本日の署名委員は 1 1 番・若林委員、 1 2 番・園部委員を指名いたします。

なお、吉川会長、矢沢委員は所用のため欠席です。

それでは議案の審議に入ります。

日程第1、議案第84号「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について」別紙により上程します。

別紙につきましては、事務局課長より内容の説明をいたさせます。

事務局課長 (3件の従事者証明の申出者、申出の生産緑地、申出の理由について説明)

議長 暫時、休憩いたします。

(休 憩)

議長 再開いたします。

ご確認いただいた委員から報告をお願いします。

本 橋 委 員 (申請者、申請の農地等について詳細を説明)

臼井委員（申請者、申請の農地等について詳細を説明）

石井委員 (申請者、申請の農地等について詳細を説明)

議長　ありがとうございました。議案の説明は終わりました。

暫時、休憩します。

(休 憩)

議長 再開いたします。

これより採決に入ります。本議案のとおり証明することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

挙手全員であります。よって本議案のとおり証明することに決
します。

続いて日程第2、議案第85号「農地法第3条の規定による許可申請について」別紙により上程いたします。

別紙につきましては、事務局課長より内容の説明をいたさせま

す。

事務局課長 (2 件の申請者、申請の農地、申請理由について説明)
議長 事務局担当者より整理番号 3 の農地法第 3 条許可の流れ、許可の要件などについて概要説明をいたさせます。

事務局 (農地法第 3 条許可の流れ、許可の要件について詳細を説明)
議長 暫時、休憩いたします。

(休 憩)

議長 再開いたします。譲受人の担当である委員からご確認いただいた内容の報告をお願いいたします。

北島委員 (譲受人の耕作状況等報告)

議長 議案の説明は終わりました。
これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。
ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。

これより採決に入ります。本議案のとおり許可することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

挙手全員であります。よって本議案のとおり許可することに決します。

引き続き、事務局担当者より整理番号 4 の農地法第 3 条許可の流れ、許可の要件などについて概要説明をいたさせます。

事務局 (農地法第 3 条許可の流れ、許可の要件について詳細を説明)
議長 暫時、休憩いたします。

(休 憩)

議長 再開いたします。譲受人の担当である委員からご確認いただいた内容の報告をお願いいたします。

本橋委員 (譲受人の耕作状況等報告)

議長 議案の説明は終わりました。
これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。
ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。

これより採決に入ります。本議案のとおり許可することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

挙手全員であります。よって本議案のとおり許可することに決します。

続いて日程第 3、議案第 86 号「都市農地の貸借の円滑化に関

する法律に基づく事業計画について」別紙により上程いたします。

別紙につきましては、事務局課長より内容の説明をいたさせます。

事務局課長 (1 件の申請者、貸借権の設定の要件等について説明)
議長 事務局担当者より、都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく事業計画の決定の流れなどについて概要説明をいたさせます。

事務局 (都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく事業計画の決定の流れなどについて概要説明)
議長 暫時、休憩いたします。

(休 憩)

議長 再開します。議案の説明は終わりました。それでは現地調査した委員から、ご確認いただいた内容の報告をお願いします。

石 阪 委 員 (借人の耕作状況等報告)

本 橋 委 員 (借人の耕作状況等報告)

神 蔵 委 員 (借人の耕作状況等報告)

議長 ありがとうございます。

暫時、休憩いたします。

(休 憩)

議長 再開いたします。

これより採決に入ります。本議案のとおり事業計画を決定することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

挙手全員であります。よって本議案のとおり事業計画を決定することに決します。

続いて、町田市農業委員会会長専決規程に基づく専決事項および報告事項について、事務局課長に一括報告いたさせます。

事務局課長 専決事項 (農地法 4 条 8 件、5 条 1 9 件、納税猶予に関する適格者証明書 1 件、引き続き農業経営を行っている旨の証明書 2 件)

報告事項 (農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について 1 件)

議長 暫時、休憩いたします。

(休 憩)

議長 再開いたします。

報告は終わりました。何かご質問はありませんか。

何もないようですので、以上をもちまして本会議を閉会いたします。

ます。